

業務管理体制に係る届出事項の変更届出書の提出について

○事業所の指定後、「変更届出書」(第2号様式)の3～6の項目について届出をする場合には、「業務管理体制に係る届出事項の変更届出書(第2号様式)」についても、併せて御提出願います。

○また、「変更届出書」の提出に関わりなく、「業務管理体制に係る届出事項の変更届出書」の6～8の項目に変更がある場合、その都度、御提出願います。

「変更届出書」 【第2号様式】

● 変更項目

3	申請者(設置者)の名称
4	主たる事務所の所在地
5	代表者の氏名及び住所等
6	定款・寄付行為等及びその登記簿の謄本又は条 例等(当該指定に係る事業に関するものに 限る。)

7～20 (略)

「業務管理体制に係る届出事項の変更届出書」 【第2号様式】

● 変更項目

1	事業者の名称及び法人の種別
2	事業者の住所(主たる事務所の所在地)及び連絡先
3	代表者の氏名及び生年月日
4	代表者の職名及び住所
5	事業所等の名称等及び所在地 (※)
6	法令遵守責任者の氏名及び生 年月日
7	業務が法令に適合することを 確保するための規程の概要
8	業務執行の状況の監査の方法 の概要

}

指定内容
に係る項
目

}

業務管理
体制に係
る項目

※「5事業所等の名称等及び所在地」については、事業所等の指定や廃止等により事業所等の数に変更が生じ、整備する業務管理体制(項目6～8)に変更があった場合に限り、届け出ること。